

令和5年度佐伯市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、九州一の面積の広い地域であり、水田面積は約 1,400ha で本市全体面積の約1.5%に当たる。その中で主食用水稻作付面積は 696ha、麦は 107.5ha、大豆は 16.7ha の作付があるが、耕地面積が狭いことから、米・麦・大豆等の土地利用型作物の代わりに、いちご、にら、アスパラガス、ナス等の野菜やキク、ホオズキ、トルコギキョウ、スイートピー等の花きの施設栽培が拡大している。

また、基幹的農業従事者のうち、65才以上が約7割を占めており高齢化も進んでいるため、集落営農法人、認定農業者などの担い手への集積を進めていかなければいけない。

また、麦・大豆・そば等については排水対策や適期播種が徹底されていないため、単収が低下している。飼料用米についても市の基準単収を下回っているため、単収の向上が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、面積が広く地域によって寒暖差が大きいため、その地域に適した作物を選択する。佐伯市農業振興計画と佐伯市園芸団地づくり計画の重点品目である、いちご、にら、ピーマン、トマト、にんにく、アスパラガス、なす、ほうれん草、枝豆、キク、スイートピー、ほおずき、トルコギキョウ、施設柑橘、路地柑橘、くり、キウイを地域振興作物と位置付け振興を図る。枝豆、ほうれん草、にんにく等は加工業者と連携して収穫・販売を行う。また、有機JAS認証の取組を進め、有利販売に向けた販売戦略を練ることで、転換作物の付加価値の向上に努める。ドローンなどの低コスト生産技術の導入や農地中間管理事業や人・農地プランを活用し、効率的な集積を進めることで生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では蒲江の畑野浦地域のレモン、宇目地域のくりにおいて畑地化支援を活用した畑地化に取り組む。

国産レモンは輸入物に比べて香りが良く味もまろやかなため、人気があり需要が多い。蒲江の畑野浦地域は温暖な気候を活かして柑橘栽培等の振興が図られてきた。生産者の高齢化や世代交代などで耕作放棄地が目立つようになったが企業が参入し、レモンを植樹している。また、企業参入に伴い、地元と連携して農地中間管理機構を活用しながら農地を取りまとめている。農地については、農地耕作条件改善事業や水利施設等保全高度化事業を活用し、区画整理、用水施設、獣害防止柵を施している。

国産のくりは生産者が減少する一方で加工需要を中心に需要が高まっている。宇目地域は以前は県内最大の作付面積だったが、多くの農園が中山間地の傾斜地にあるため作業効率が悪く、鳥獣害や農家の高齢化もあり生産者が減少した。そこで、佐伯くり振興協議会を事業実施主体とした宇目くり産地スタートアップ事業を活用し、排水対策を行った。また、「くり学校」を開校して担い手を増やす取組を行っているところであり、今後も休耕田の有効活用を図っていく。農地については、中間管理機構を通して集積・集約化を行う。そのほかにも、現地確認時に水田の作付状況を確認し、畑地化支援を行えるような地域があれば検討する。

また、今後5年間で転換作物が固定化している地域の水田畑地化を促すとともに、水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりへの取組について

激化する産地間競争に対応するため、特別栽培米の作付面積拡大と、高品質、良食味のさらなるレベルアップや安全・安心な売れる米の安定生産を図る。早期水稻では「コシヒカリ」の安定生産に加え一部飯米用として、新品種「なつほのか」、普通期水稻では「なつほのか」を「ヒノヒカリ」の代替品種として、推進していく。

①地適品種を基本とした作付け推進

地域の特色を反映させるべく地産地消の取組と併せて、良質米生産地帯における銘柄米（唄げんか米、ほたる米）の確立を進める。

佐伯市全体では緑肥（レンゲ等）を活用した特別栽培米など商品性の高い特色ある米生産の拡大を図り、消費者が関心を寄せる安全・安心な水田農業の推進を図る。

また、湿田地帯や労働力不足などによって水稻以外の作物の作付が困難な区域にあっては、飼料用米・WCS用稲・加工用米での取組を推進する。

②地産地消流通システムの確立

佐伯地域における米の生産量と消費量の動向などを踏まえ、佐伯産米が地元消費者の食生活に一層定着し、安定的な需要が確保されるよう地域の畜産物や水産物も含めた地産地消運動を展開するとともに、生産者や関係機関（JA等）が一体となって地元の消費者をはじめ、地域の販売店や外食・中食業界などに対する佐伯産米の消費拡大を図るためのPR活動を促進する。

また、消費者の農作業体験等の交流活動、学校給食における地域農産物の活用などを積極的に展開するなど、消費者に対する水田農業・農村への理解の促進を通じ、佐伯産米の消費率向上を促進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲・加工用米とともに転換作物の中心に位置づけ、地域の実情に応じて推進するとともに、生産拡大に当たっては、各種研修の場などを通じて作物の適正な栽培方法の普及・単収向上に努める。

また、漏生により主食用米とのコンタミが懸念される地域もあることから、一般品種での作付も推進し、産地交付金を活用しながら取組の拡大、面積の集積を図っていく。

イ 米粉用米

米粉用米については、需要に応じた適切な作付け推進に努める。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米・加工用米とともに転作作物の中心に位置づけ、地域の実情に応じて推進するとともに、生産拡大に当たっては、各種研修の場などを通じて適正な栽培方法の普及・単収向上に努める。

また、WCS 用稲については、畜産農家との契約が必要となり、市内の畜産農家では受入れに限りがあるため、コントラクターを通じ、市外畜産農家を受入先とし生産拡大を図っていく。

エ 加工用米

飼料用米・WCS 用稲と同様に、地域の実情に応じて推進するとともに、生産拡大に当たっては、産地交付金において、加工用米品質向上助成等の支援を行い、各種研修の場などを通じて作物の適正な栽培方法の普及・単収向上に努める。

また、実需者のニーズによっては多収品種の推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水田における米以外の土地利用型作物の推進品目として「麦、大豆、飼料作物」を推進する。

- ・ 麦については、国の戦略作物でもあり、水田の高度利用を図るため裏作として推進を図る。特に、二条大麦は地元の加工業者による需要が多く、原料不足の状況が続いているため、今後も法人や大規模農家を中心に推進していく。
- ・ 大豆については、夏作における作業時期の分散ならびに作業時間の削減を目的として、麦との二毛作体系における重要な作物と位置づけ、集落営農組織や大規模農業者を中心に作付拡大を図る。
- ・ 麦、大豆ともに担い手への集積を行いながら、産地交付金において弾丸暗渠、溝堀機による額縁排水の施工に対する支援を実施し、低コスト高品質生産を目指す。
- ・ 飼料作物については、耕畜連携を推進し、自給飼料の生産拡大を目指し、収量・品質向上を図る。

(4) そば、なたね

そばについては、本匠地域を中心に農地の有効活用、遊休農地の拡大防止、また地域づくりの一環として、作付の推進を図る。そばは他作物に比べ湿害に弱い作物であることから、単収向上と安定化のためには排水対策の徹底を図ることが重要である。このため、産地交付金において弾丸暗渠、溝堀機による額縁排水の施工に対する支援を実施し、低コスト高品質生産を目指す。

なたねについては、産地交付金を活用し、地域内流通や加工販売を通じて地域特産物となり得るよう取組者を増やす。

(5) 高収益作物

本地域は中山間地域が多いため、地理的条件が厳しく大規模な作物経営が厳しい状況にあり、所得確保のためには園芸作物を主業とする担い手農家の育成を図る必要がある。

本地域での栽培に適する園芸作物として以下の品目を地域振興作物として定め、産地交付金による作付支援を行いながら推進する。

- ① 野菜については、水田園芸品目の推進品目として、いちご・にら・ピーマン・トマト・にんにく・アスパラガス・なす・ほうれん草、枝豆を各関係機関と連携しながら推進していく。特に、いちご・にらについては、ほぼ 100%農協共販体制となっていることから、今後も県・農協と協力しながら県全体での広域集出荷体制を構築する。また、更なるブランド化を目指し、安全で安心な野菜の生産・供給の取組強化を図る。
- ② 花き(トルコギキョウ、キク、ホオズキ、スイートピー)については、現在、本地域で生産組織も整い個々の経営状況もよく将来性も期待できる状況であり、産地として更なる規模の拡大を推進し、安定経営や産地間競争力の強化を図る。
- ③ 果樹(ハウスみかん、かぼす、ポンカン、デコポン、レモン、くり、キウイ)については、畑地化を推進する上で重要な品目である。特にレモン、くり、キウイについては団地化を進め、安定した生産・供給の強化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	705.6	-	686.9	-	686.9	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	33.8	-	19.7	-	19.7	-
米粉用米	0.1	-	0.1	-	0.1	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	90.7	7.9	98.6	-	98.6	-
加工用米	8.0	4.2	17.2	13.8	17.2	13.8
麦	92.3	57.9	107.5	61.5	107.5	61.5
大豆	14.6	5.0	16.7	9.0	16.7	9.0
飼料作物	58.2	15.3	85.2	26.7	85.2	26.7
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	2.7	1.3	2.8	1.4	2.8	1.4
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	38.6	7.9	39.3	8.6	39.3	8.6
・野菜	24.8	7.9	25.5	8.6	25.5	8.6
・花き・花木	4.3	-	4.3		4.3	
・果樹	9.6	-	9.6		9.6	
・その他の高収益作物	-	-	-		-	
その他	-	-	0.7	-	0.2	-
・ゴマ	-	-	0.7	-	0.2	-
畑地化	-	-	38.3	-	38.3	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和4年度)	(令和5年度)
1	地域振興作物助成（20品目）（いちご、にら、ピーマン、トマト、にんにく、アスパラガス、なす、ハウスみかん、かぼす、ポンカン、デコポン、レモン、キク、スイートピー、ほおずき、トルコギキョウ、ほうれん草、枝豆、くり、キウイ）	地域振興作物助成（基幹・二毛作）	作付面積	43.56ha	45.00ha
2	加工用米	加工用米品質向上助成（基幹・二毛作）	加工用米作付面積	7.97ha	14.00ha
			1等比率	51%	73%
3、4	大豆、麦 そば、ゴマ	排水対策施工助成（基幹・二毛作）	弾丸暗渠・額縁排水の施工率	82%	100%
5	そば	そば 生産性向上助成（二毛作）	そば栽培面積のうち土づくり・適期播種を実施した面積	1.31ha	1.50ha
6	そば、なたね	そば・なたねの取組助成（基幹）	そば・なたねの収量	そば 単収33kg/10a	そば 単収37kg/10a
				なたね 実績なし	なたね 単収53kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:佐伯市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	11,000	地域振興作物 (野菜) いちご、にら、ピーマン、トマト、 にんにく、アスパラガス、なす、ほうれん 草、枝豆 (花き) キク、スイートピー、ほおずき、ト ルコギキョウ (永年性果樹) ハウスみかん、かぼす、ポンカ ン、デコボン、レモン、くり、キウイ	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成	2	11,000	地域振興作物 (野菜) いちご、にら、ピーマン、トマト、 にんにく、アスパラガス、なす、ほうれん 草、枝豆 (花き) キク、スイートピー、ほおずき、ト ルコギキョウ (永年性果樹) ハウスみかん、かぼす、ポンカ ン、デコボン、レモン、くり、キウイ	作付面積に応じて支援
2	加工用米品質向上助成	1	10,000	加工用米	作付面積及び2等以上の検査結果
2	加工用米品質向上助成	2	10,000	加工用米	作付面積及び2等以上の検査結果
3	排水対策施工助成	1	7,000	麦、ゴマ	弾丸暗渠・額縁排水施工に対する取組を支援
3	排水対策施工助成	2	7,000	麦、ゴマ	弾丸暗渠・額縁排水施工に対する取組を支援
4	排水対策施工助成	1	9,000	大豆、そば	弾丸暗渠・額縁排水施工に対する取組を支援
4	排水対策施工助成	2	9,000	大豆、そば	弾丸暗渠・額縁排水施工に対する取組を支援
5	そば生産性向上助成	2	12,000	そば	そばの二毛作に対する適切な土づくり、生産性の向上を支援
6	そば・なたね取組助成	1	20,000	そば、なたね	基幹作の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。